

令和7年度 長野県森林審議会議事録

1 日時 令和7年(2025年)12月15日(月) 13時15分から15時まで

2 場所 長野県庁議会増築棟401号会議室

3 出席者

(1) 審議会委員：五十音順、敬称略

植木 達人 委員

小田切 奈々子 委員

佐藤 京子 委員

清水 理絵 委員

高師 智江 委員

富樫 均 委員

野澤 節子 委員

日暮 正博 委員

由井 正宏 委員 以上 9名出席 (委員定数 10名)

(2) 事務局（林務部）

林務部長 根橋 幸夫

林務部次長 千代 登

森林政策課長 松本 健

信州の木活用課長 小林 健吾

県産材利用推進室長 今尾 春彦

森林づくり推進課長 塚平 賢治

森林づくり推進課鳥獣対策担当課長 宮坂 正之

森林政策課企画幹 田中 優哉

森林政策課課長補佐兼森林計画係長 出口 栄也

森林政策課企画係技師 瀬戸 研祐

森林づくり推進課企画幹兼保安林係長 植木 信吉

森林づくり推進課保安林係主任 岡村 晃介

4 議事

(森林政策課 田中企画幹)

本日は公私とも大変お忙しいところ、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまから長野県森林審議会を開催いたします。私は本日司会を担当させていただきます、森林政策課企画幹の田中優哉と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに皆様にお知らせがあります。

先月11月28日当審議会の委員である安曇野市長の太田様がご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

次に本年11月に委員の変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

飯綱町長の峯村委員のご退任に伴いまして、木島平村長の日臺正博委員が新たに就任されました。よろしくお願ひいたします。

(日臺委員)

木島平村長 日臺です。よろしくお願ひします。

(森林政策課 田中企画幹)

それでは会議の開始にあたり、あらかじめお願ひしたい事項がございます。

本日の会議は公開で行います。傍聴に当たりましては、会議における発言に対して拍手その他 の方法により、公然と意思を表明しないことなどの傍聴要領を遵守してくださいますよう、お願ひいたします。

次に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。お手元にございますファイルに、資料1 「中部山岳地域森林計画書（案）等について」、資料2 「森林審議会保全部会の開催状況等について」、資料3 「長野県森林づくり指針の各種指標について」、その他「第15期中部山岳地域森林計画書（案）」及び「4計画区地域森林計画変更計画書（案）」の計画書本文を綴っておりますので、ご確認をお願いします。

次に、本日ご審議をお願いしますのは、中部山岳地域森林計画（案）と千曲川上流及び千曲川下流、木曽谷、伊那谷地域森林計画変更計画（案）についてございます。〔以下（案）のカッコ書きを外して記載〕

なお、本日の審議会の議事録は、「審議会等の設置および運営に関する指針」の規定に基づき、委員の皆様に内容のご確認をお願いした上で、県のホームページに掲載させていただきます。

また、議事録を正確に作成するため、審議会の議事について録音させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

次に出席委員数についてご報告申し上げます。当審議会の委員数は10名です。本日は委員10名のうち9名のご出席をいたしております。森林法施行細則第12条の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、森林審議会の開会にあたりまして、林務部長の根橋幸夫よりご挨拶を申し上げます。

(根橋林務部長)

皆様、改めましてこんにちは。林務部長の根橋幸夫でございます。

本日は年末のお忙しいところ、またお足元の悪い中、長野県森林審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、安曇野市長であり、本審議会の委員でおられました太田寛様の突然の逝去に際し、謹んで哀悼の意を表したいと思います。生前に賜りました、多大なるご指導に心より感謝申し上げます。

さて本日ですが、中部山岳地域における地域森林計画書案並びにその他4つの計画の変更計画書案につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

近年、短時間で強い雨が降るといった傾向を踏まえまして、森林が持つ水源の涵養ですか、山地災害の防止といった多面的機能の重要性を増していると思っております。

加えて、二酸化炭素の吸収や、木材利用による炭素固定などの地球温暖化対策における森林の役割というのも、これまで以上に高まっていると認識しております。

長野県の森林はご存知のとおり利用期を迎えております。令和7年9月現在、人工林の多くが林齢50年生を超える一方で、20年生以下の若齢林は1%未満と極めて少ない状況です。

先人に育てていただいた資源を活かし、主伐と再造林を軸に、保育と木材利用までを一体的に進めて、木材の安定供給と森林の多面的機能の両立を図るため、県では優良苗木の安定供給に向けた採取園の整備ですとか、路網整備と林業機械の導入・活用による伐採と搬出の省力化、加えて再造林と保育の効率化、コスト低減を総合的に展開し、森林の若返りを一層加速してまいりたいと考えております。詳細はこの後、事務局からご説明申し上げます。

皆様におかれましては、本計画を実効性のあるものとするため、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いします。

(森林政策課 田中企画幹)

次に、森林審議会の議長についてですが、森林法施行細則第11条の規定により、当審議会の会長が務めることとなっておりますので、ここからの進行は植木会長どうぞよろしくお願ひいたします。

(植木会長)

それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。本日はどうかよろしくお願ひいたします。

この森林審議会は、8月20日付けで長野県知事より諮問がありました、中部山岳地域森林計画案と、千曲川上流及び千曲川下流、木曽谷、伊那谷地域森林計画変更計画案について審議するものでございます。

委員の皆様におかれましては諮問された地域森林計画がより意義あるものになるよう、ご審議をお願いします。また、スムーズな議事進行につきまして皆様のご協力をお願ひします。

それでは議事に入る前に、森林法施行細則第15条の規定による議事録署名委員を議長から指名させていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(各委員) 意義なし。

ご異議ありませんので、私の方からお二方の議事録署名委員をご指名いたします。

まずお1人目でございますが、小田切奈々子委員。もう一人が富樫均委員。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の審議事項に移りたいと思います。

本日の審議事項2点ございます。

さらに報告事項が1点あり、そのほかに長野県森林づくり指針の各種指標について議題とします。これは、いつもの審議会では議論しないものでございますが、後ほど資料をもとに説明がありますので、そこで議論したいと思っております。

それでは、中部山岳地域森林計画案、千曲川上流及び千曲川下流、木曽谷、伊那谷地域森林計画変更計画案を一括議題といたします。議題について事務局より説明をお願いいたします。

(森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長)

事務局の森林政策課森林計画係の出口です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、森林法で定められている縦覧結果をご報告いたします。

地域森林計画案の樹立及び変更にあたっては、森林法第6条第2項の規定により公告・縦覧を行い、県民並びに関係機関にご意見をお聞きすることとされております。11月6日から12月1日までの約1ヶ月間、長野県の公式ホームページや県庁林務部、地域振興局で縦覧を行いました。

この縦覧期間中に地域森林計画の樹立・変更計画案に対する意見はございませんでしたので報告します。では、ここから中部山岳地域森林計画案およびその他4計画区の変更計画案について、10分程、説明させていただきます。

資料1により中部山岳地域森林計画(案)及び千曲川上流、千曲川下流、木曽谷、伊那谷地域森林計画変更計画(案)を説明

(植木会長)

どうもありがとうございました。ただいま事務局より地域森林計画についてのご説明があつたところでございます。それではここから、皆様のいろいろな視点からご意見を頂戴したいと思います。ただいまスライドでお示しいただいた資料1でも結構ですし、お手元の計画書案本文の内容でも結構です。いかがでしょうか。何かございますか。

では、最初に高師委員お願いします。

(高師委員)

建築士会から来ております高師と申します。よろしくお願ひします。

建築士として木材利用の立場から、参考として意見させていただければと思います。

過去の審議会の中でも県産材と外材の住宅利用については、県産材の価格が高くて利用が進んでいないというお話をさせていただいておりまして、今回は具体的な数字をお持ちしました。

平均的な一戸建ての住宅の面積が大体35坪だと思います。材積ですと、大体10m³から20m³ぐらいの木材が構造材や装飾材に使用されるものになるかと思います。価格にしますと、外材と県産材の間では数十万から高くて100万円ぐらいの差額がある状態になっているようです。

数十万から100万という金額が高いか安いかということに関しては、それぞれの設計者やお客様のお考えがあると思います。しかし、現実的としてそのような価格差の県産材を使うことにどれだけの価値があり、どのように価値を生み出していくのかという点が課題と感じています。

設計や施工の方で努力できることも考えられますし、価格差に関しては補助金を使えばいいという考え方もあるかもしれません、そこにかかる補助金申請の手間を考えると、なかなかその金額の差が埋められないという気がします。

これはかなり川下の意見になってしまいますが、利用者の立場としてお話させていただければと思って今日持つてまいりました。よろしくお願ひします。

(植木会長)

外材と比較すると、価格差は意外と大きいのですね。事務局から何かコメントございますか。

(県産材利用推進室 今尾室長)

県産材利用推進室の今尾です。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

価格については、木材をどのぐらい使うのかということによりますし、県産材のモノによってすごく幅があります。木曽ヒノキの無節のものですとか、すごく良いものを使えば当然高くなりますし、一般材を使えばそれほどでもない。価格の差はありますが、県産材を使っていただいている設計士さん、工務店さんは県内にいらっしゃいます。そういう方々は県産材を売りにしたり、あるいは県産材を使うことの意義をきちんと理解をしてお客様に訴えかける、そんな活動をしてらっしゃいます。我々とすると、そういう方とも協力しながら、県産材を使うことの意義を県民の皆様、ユーザーの方にわかつていただいて少しでも県産材を使っていただけるような取組みが必要と思っております。

また、補助金だけで全てうまく回れば良いのですが、財源的な限界もありますし、委員にご指摘いただいた問題もありますので、うまく予算を使いたいと考えています。

全県的に見ると、県内の製材工場が製材して出荷する量は年々減っています。丸太として県内の素材生産の現場から出てくる量というのは、発電用も含めると増えてはいますが、県内で価値を高めて製材品として出す量というのは、残念ながら減っている状況なので、そこを盛り返していくというところに力点を置きたいと思っています。

(植木会長)

はいありがとうございます。ほかにいかがですか。どうぞ、日暮委員。

(日暮委員)

主伐の中で松くい虫の話が出てきました。中南信の方へ行きますと、松くい虫でほとんど全滅したような山が多いですが、そういう山の面積とか、材積はこの計画上はどのように出てくるのかなと。もし出てくるのであれば、どういう形で出てきているのか教えていただければと思います。

(森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長)

松くい虫被害にあってしまった森林の面積ですけれども、航空写真などで被害範囲や概ねの面積等を捉えたり把握したりしています。被害量の数値は、本文の11ページに松くい虫被害量の推移という形で、北アルプス地域と松本地域の記載をしています。

(植木会長)

本文の11ページに松くい虫被害の推移の説明があるということですね。ただ、算定方法まではこれには載っていないということですか。どのようにこの数値を積み上げていくかという点についていかがでしょうか。

(森林づくり推進課 植木企画幹兼保安林係長)

被害量の把握の仕方ですが、市町村を通じて被害量調査を毎年行っておりまして、それをベースに算定しております。

(植木会長)

各市町村からの被害量調査によるということで、日暮委員よろしいですか。
他にどうでしょうか。富樫委員どうぞ。

(富樫委員)

今の松くい虫の関連ですけれども、長野から松本に高速道路を通つくると、道路沿いの両側に松くい虫で枯れたと思われる枯れ木がたくさん見えます。最初は赤茶けて非常に目立っていましたが、最近はそれが折れたり、倒れたりしている状況が逆に目立つようになってきました。

被害といいましても、枯れはじめた時点とか、枯れた後の倒れる時点とか、いろいろ段階があると思います。その辺に対して何らかの対応の違いというはどうでしょうか。

(森林づくり推進課 塚平課長)

森林づくり推進課の塚平です。

まず初めに虫が入つて赤く枯損する状態と、その後完全に水分が抜けて白骨化してしまった状態があります。県の施策としますと、長野道沿いは非常に景観上重要なエリアになりますので、枯損木を伐倒して違う状態の森林に整備するという事業をやっておりまつし、被害にあった材木も適切にチップ化して、いわゆる燃料材として活用もできるということで、そういった形の事業体での活用も進んでいるという状況でございます。

(植木会長)

よろしいですか。他いかがでしょうか。小田切委員。

(小田切委員)

小田切です。

計画書の「人工造林に関する指針」のうち、人工造林の省力・低コスト化という図とその考え方方が今回の大きな変更点かと思います。

私の友人知人で、元々は森林組合の職員だったり、あるいは事業体の職員だったりしていた40代の方々が独立をして、林業の仕事を自分達でしたい、多様な働き方をしたいということで、1人親方で仕事をされている方が何名かいます。彼らがこの仕事を昨年と今年度と2年間をやつておりますとても苦労しているというか、絵に描くと綺麗なのですが、なかなかそうはいかず、特に下草刈りに関しては人を集めのがとても大変で、本当に自ら真夏に時間を割いて草刈りをしているというような状況と聞いています。

省力・低コスト化は非常に大事な仕組みだと思いますので、例えば、新たな若手が起業したときに事業をやりたいという方たちを支えるような情報の共有化ですか、ノウハウの共有化ですか、そのような仕組み、サポートができたらいいなと思っています。その辺も視野に入れて、これらを進めていくだけたらいいなという思いがありますので、ご検討よろしくお願ひいたします。

(信州の木活用課 小林課長)

信州の木活用課の小林でございます。

おっしゃるとおり草刈りはすごく大変です。そういう中でも今、長野県内で、林業で働いてくださっている皆さんというのは1,538人いらっしゃいます。この5年間で少しづつですが、着実に増えている状況です。これは様々な支援策を用意していることもあると思いますが、「長野県の林業」を選んでくださっている証拠かなと思っています。森林組合のような大きい事業体で働いている皆さんもいらっしゃれば、小田切委員がおっしゃったような小さい事業体もあって、それぞれの役割とか活躍する場所が違ったりすると思います。森林組合さん、例えば南佐久中部森林組合さんなどは、機械で地拵えを行ったり、草刈りもできるだけ機械化したり省力化したりということを進めているので、そういった取組は広く長野県内全体に行き渡るようになります。小さい事業者さんにも、様々な研修の機会など、支援策を用意していますので、ぜひ当方にお問い合わせいただいて、できるお手伝いを精一杯させていただきたいと思っています。是非よろしくお願ひいたします。

(植木会長)

はい。ありがとうございます。他にいかがですか。野澤委員。

(野澤委員)

お世話になります。野澤です。いま人材育成の話が出たのでお聞きします。林業労働者数が増加傾向で、平成2年に比べて増加してきているということがすごく分かるのですけども、今お話をされたような補助があることが背景・条件かなと思います。自分達も地元の里山を守るボランティア活動を20年前からやっています。自分が関わった山が20年経過して、もう全然違う山になっています。植木会長もご存知の伊那市のますみヶ丘でも多面的に多くの方が集う山になっています。やっぱり、山づくりは、今だけではなくて20年後30年後40年後を見据えて、やっていくことがすごく大事だなと自分の経験でも感じています。林業労働力として、林業事業体の皆さんには当然、大きな力を持っていると思うのですけれども自分達の活動のような地元の山を守る団体とか、地域の人達が山で作業をするときにどのような形でモチベーションを持っていいかということはすごく大きな問題になっていると思います。

20年前を考えると、県の皆さんのがこの間に努力された結果がすごく大きな良い形で浸透しているような気がします。例えば植木先生の講演を聞きに行ったりする本格的な機会もありますけれども、行政がいろんな林業のイベントを通じて、里山や森林の重要性・必要性を一般の方にも周知されていますし、またインターネット等を通じて情報を自分達でどんどん集められる時代になってきています。

そうすると、例えば自分達が関わっている地元での山づくりというのが将来的にその里山を活性化させる力になっていて、教育とか健康とか観光とかいろんな要素が関わって必ず将来には自分達が関わることで結果が良いことに繋がるという目標を持っているからこそ、繋がっていくのではないかなど。自分も長い間、関わって気づいたのですけども、そのことが非常に大きな役割だと分かりました。

勉強をするとか、学ぶとか調べるということが、情報をもらうだけでなく、地域一丸となって

質問をしたり、県と繋がっていったりということも必要だと思います。これからも是非、いろいろなイベント等をやっていきたいと思います。

また、50年後を見据えた森をつくるためには、将来の子供達が50年後を支えていくわけですので、今のみどりの少年団の子供達が十分な活動を行える環境づくりがすごく必要だと思います。

「自分達が山に入ってこれから50年の森を作りましょう」というのも必要なのでしょうかけれども、子供達への教育はその子供達に役立つ山づくりという体験が将来に向けて必要だと思います。

林業従事者もすごく必要だと思いますけれども、子供達が関わる活動等も引き続き進めていっていただきたいと思います。今後も広報活動と同じようにやっていただきたいなと思います。

あと、話が変わってクマの話をして大変恐縮なのですが、適地適木ということをお聞きします。生息環境の保全とか整備をする時に、今ちょうど植え替えを進めておられますか、広葉樹を植える等を考えておられるのでしょうか。

(森林づくり推進課 塚平課長)

はい。初めに、みどりの少年団活動の活発化と支援というお話をいただきました。

みどりの少年団活動への支援は、長野県みどりの基金への募金を通じてやらせていただいております。活動として例えば、みどりの少年団の交流集会とか、植樹祭の場とか地域振興局の林務課でもお手伝いをさしていただきながら、支援をさせていただいております。

また、小学校高学年頃が多いかと思いますが、山に入って森を学ぶとか、そういう機会が大事だと思っておりますので、そんな機会を作っていく様に努めていきたいと思います。

それから広葉樹の森にする取り組みについてですけれども、伐った後、広葉樹の森にして公益的機能を高める方が良いだろうという場所もございます。そういった場所は、ケヤキやコナラ等を植えていくこともあるかと思います。

(植木会長)

ありがとうございました。他にいかがですか。由井委員どうぞ。

(由井委員)

こんにちは。由井と申します。造林量や主伐量について、何度も説明をいただいている。

国が示した指針にある程度準じる必要があるということで、先程これからはその県の設定する量を国に対して求めていくという、そういったことはまた必要だと思います。私も普段、林業を地元でやっていて、地域によって、地域の林務行政の担当者さんの熱量によって、ものすごく進んでいるところがあれば、なかなか動かないところもあるという温度差があります。

我々民間の力はもちろん大事だと思うのですが、行政の動きというのはこういった数量にどうしても直結するところがあり、市町村によっても全然動き方が違うところがあるのかなと思っています。

こういった計画とか方向性を立てたところで、それには管内の市町村の担当者さんにしっかりとこういった方向性で動いていることを理解していただいて、それに対して、どうアクションしていくかという行動をしていかないと、どうしても毎回、「計画に対してずれがあります、県の指針を国に要望します」、というのが繰り返されていくような気がします。

地域の林務行政に関わっている方が、何で地域森林計画等が必要なのか、重要なのかということを十分理解していただくように、是非働きかけていただけるとありがたいと思います。

もちろん民間としてもやっていかないといけないのですけれど、どうしても民間にしても森林組合さんにとっても、ある程度自分の動きやすい領域とか、そういうものがあります。

例えば、私のいる南佐久が全部動ける領域かというとそうではなくて、どうしても市町村の事業とか、市町村有林をどうするのかというのは、こういった計画がかなり影響してくると思います。

是非、地域森林計画の内容を市町村や地域に落とし込んでいただけるとありがたいなと思っています。

(森林づくり推進課 塚平課長)

はい。この地域計画を市町村森林整備計画にどう落とし込んでいくのか。それはある意味で行政的な手続きです。実際、市町村の行政担当者が地域の中で木を伐って、植えてという循環的なサイクルを回すという意識になるのはなかなか難しい部分があるかなと思います。

また、木を伐って植えるという行為は経済行為ですので、一定程度の収益がないとなかなか循環的なサイクルができないという状況がございます。しかも、いかに効率的に木を伐って植林をしていく、低コスト化していくことも重要になってこようかというふうに思います。

いま、県としますと地元の皆さんにそういった主伐・再造林をして循環して使っていこうというマインドになっていただくように一生懸命、普及・指導をしていこうと思っております。

合わせて今後市町村の方々にも私共の考え方や、地域の森林林業のあるべき姿など、一緒に考えられるような機会や場面ができたら望ましいなと思っています。検討してまいります。

(植木会長)

他にいかがでしょうか。佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員)

佐藤です。よろしくお願ひいたします。

50年後の山の姿についてのお話がありましたが、山林所有者さんがどのような山にしていきたいかということも、とても重要だと思っています。

話が変わりますけれども、計画書の8ページの(9)素材生産と製材品出荷について、本地域の素材生産量は6万1,000m³で、製材品出荷量は9万8,000m³となっていまして、単純に3万7,000m³、約38%が地域外で生産された木材を受け入れて製材品として出荷しており、既に県産材の加工流通体制の整備やサプライチェーンマネジメントの構築と強化は数字だけ見るとできているように思われます。

本地域の課題としては、製材品の出荷量に対して、原材料が必要量に達していないので、素材生産量の向上が課題になってくるのではないかと思われますけれども、いかがでしょうか。

(植木会長)

素材生産量と製品生産量の数値の違いについて、ご指摘がありました。

素材生産量が間に合ってないのではないかという指摘です。ただ、これは丸太という特性もあり、製品は歩留まりでいうと素材の6割等となりもっと差が大きいこともあります、事務局からお願ひします。

(県産材利用推進室 今尾室長)

できれば地域で加工した方がいいという考えもあります。ただ、今は広域に流通することもあり、県全体でみれば県外の合板工場に出荷している量が多いのが長野県の特徴だと思いますが、比較的この地域で加工ができているとも読めるのかなと思います。それを返せばもっと生産すべきじゃないかという議論もあるかと思いますが、全体の資源とのバランスも重要となってくるかと。加工ができるからどんどん出せよという話になると、今度は伐りすぎになる可能性もあり、過剰な伐採にならないような生産を心がけていくということも必要になっていると思います。

製材品出荷量となっていますが、これには、木質バイオマス発電施設もこの地域にはあり、製材品に併せて発電用のチップを生産していることも含んだ数値であるとお考えいただければと思います。

(植木会長)

はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。富樫委員どうぞ。

(富樫委員)

計画案15ページ、林道のことです。15ページに林道の開設延長のグラフが載っておりますが、14期から作業道を含むという形で大きく数字が変わっています。13期までずっと実行率が下がってきて、14期になって急に上がった形になっていますけれども、これは単に統計上、作業道を含めた集計だけの話なのか、それとも林道整備の考え方そのものが大きく転換したというような意味があることなのか、そういうその辺のところを教えていただきたい。

(森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長)

令和3年度から国の森林作業道に対する補助の拡充がありました。また、その前後で林道関係の規定の改定があったところもございまして、基幹となる林道、林業専用道に合わせまして、細かな路網の設置も重要という観点から、集計に森林作業道も加えた「林道網」として計上するように変わってきております。

(富樫委員)

これはもしかしたら、大きな林道を開けるという今までの計画自体を、今後は細かな林道計画を進めていくという内容に方針転換をしたのかなと感じたのですけれども、そういうわけではないということでしょうか。

(森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長)

そういう観点もあっての変更となります。基幹林道だけでなく路網密度を高めて、より効率的に材を集めていく、機械を入れて上手に搬出をするという観点の変更でございます。

(富樫委員)

わかりました。森林整備をするにしても材を運び出すにしても、林道というのがやはり非常に大きな意味を持っているかと思います。14期の場合は実行率80%となっていますけれども、このように今後も進んでいくだろうという見込みがあると見てよろしいでしょうか。

(森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長)

はい。その見込みでございまして、具体的な数字は計画書の98ページになってまいりますが、林道、林業専用道と併せて森林作業道を含めたきめ細やかな路網開設により、特に効率的な施業が可能な森林の区域を中心に搬出コストを下げていくという動きです。

(植木会長)

路網についての話です。これまでずっと実行率が下がってきてているというところを私も気にしていたのですが、14期からは森林作業道も含めた数字だということのようです。

ただ林道、それから林業専用道の開設および拡張の実行率が非常に低いというのは、やはり気になります。特に林業専用道が全然進んでいない。基幹となる道ができていないということは、森林県から林業県に移るのだ、という知事の考え方からすればいかがかな、と思っております。

それから路網密度ですが、今長野県の路網密度は何mになっているのですか。1ha当たり22mぐらいだったかなと思ったのですが、これは作業道を含めた数値なのか、そうでないのか確認したいのですが、どうですか。

(信州の木活用課 小林課長)

確認しますので、お時間をください。

(植木会長)

はいわかりました。ありがとうございます。

他にどうですか。ご意見ご質問等ございませんか。はい、清水委員。

(清水委員)

ありがとうございます、清水です。

私は観光業を営んでおりまますので、観光面から質問、お話をさせていただけたらと思います。

昨今話題になっていますが、ツキノワグマの被害でございます。私は山間部で家業を営んでおりますので、実際にこういうことを強く感じている面もございます。今年の秋からでしょうか、ニュースを見るたびにお客様からお問い合わせのお電話、もっと言いますとキャンセル、来訪自体をやめてしまうということが多くございます。

もう冬になりました、本来でしたらクマの姿が見えない時期ではございますが、例えば白馬村のスキー場での出没がニュースで取り扱われることがありました。

森林の更新が進むこととクマの生息域が守られること、それと我々観光業の従事者としては、来てくださるお客様の安全はイコールだと思っています。

上田市では、クマが出没すると住民に対してはLINEがくるという形になっています。例えば登山等で長野県にいらっしゃるお客様に対して、クマの動きだとか、林道の状況など、もうちょっと観光業者との情報の共有とか、そういったものがあればいいなというのと、県のホームページなどでお客様が一目でわかるようなものがあればいいのではないかなと感じています。

(森林づくり推進課 宮坂鳥獣対策担当課長)

鳥獣対策担当課長の宮坂です。

県では、先月11月14日に知事を本部長とする対策本部会議を開きまして、「県民の命と暮らしを守るツキノワグマ対策総合パッケージ」を策定しています。お手元に資料がございます。

人身被害ゼロを目指とさせていただき、総合的に対策を進めているところです。棲み分けの徹底、出没防止策の推進する、捕獲を強化する、緊急対応を強化する、人材の確保と育成、広域連携を進めていく、そして、情報発信、普及啓発を対策の柱に取り組みを進めています。

11月の県議会でも約3,000万円の情報発信の予算をお認めいただきまして、観光客向けの広報をしっかり展開していきたいと考えています。

それから資料の「対策の柱5」のところにありますが、9月からスマートフォンアプリ「けものおと」を導入しております。県内のクマ出没情報を迅速に、観光客の方も含めて見られるようになっております。こうした取り組みもしっかりPRしていく中で、観光業への影響をなるべく少なくしていきたいと考えているところです。以上です。

(植木会長)

よろしいですか。他にいかがでしょうか。小田切委員。

(小田切委員)

先ほど佐藤委員が素材生産とその利用のバランスのことに触れられていましたが、本文の9ページに信州ウッドパワープロジェクトの実績の数字が書かれています。

8月に綿半ウッドパークを視察させていただきまして、短い時間拝見しただけですけれども、とてもよく稼働しているなど感じました。働いている方たちも、とてもやりがいを持っていらっしゃるような様子ですとか、それを見て、県民としては安心したというか、ほっとしたという思いがありました。

この地域森林計画でここまで触れることではないかも知れないですが、これまでの経緯ですか、今うまくいっているので、振り返っての評価ですか、そのあたりのことがなかなか県民には伝わっていないのかなと思います。あまり触れたくないのかかもしれないのですけれども、私はこの間視察に行って本当に良かったという話を周りの人にしています。皆さん心配していたので、今はうまくいっている感じがしたと言う話をしました。その辺にきちんと向き合って、県民の話題になったことですので、思案していただけたらいいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

(県産材利用推進室 今尾室長)

はい、ありがとうございます。

まさにご指摘のとおりだなと思っています。本文9ページに書いてあるのですけれど、発電は、今年9割以上の稼働になりますし、製材もアカマツを中心にいろいろな製品を作っています。そこは本当に事業者さんのご努力もあってですね、県がどこまで関わるのか、というところではありますけれど、他の事業者さんとうまく連携しながら、地域ではこういったものが生産されています、ということは発信をしていかなければいけないと思いますし、できれば皆さんに使ってもらえるような形にしていきたいと思っています。

いろいろな業務業態を兼ね備えていますので、例えば地域で製材した製品をホームセンターで売るという、そういう動きもありますので、うまくそこは情報発信をして、やっていきたいと思っています。

(植木会長)

他にいかがですか。高師委員。

(高師委員)

資料の中で信州ウッドコーディネーターの資料を見せていただきました。これは私が事前に事務局に質問させていただいたことです。これまで私の身近な建築士の中で信州ウッドコーディネーターの認知度があまり高くないという感触があり、お話をさせていただいたものです。

資料を見せていただくと、結構いろいろ取り組んでいるというのが非常によく分かりまして、こういった活動をぜひ建築士も知るべきだと思いますし、私達も利用させてもらうとか、建築士などからどんどん手を挙げる人が出でくればいいなと思いました。

また、信州の木建築賞というのもあって、これも私の身近な仲間の人が入賞する等、だんだん裾野が広がってきたという感触を持っています。だんだん距離が近くなってきて若手の建築士も挑戦できる環境になってきていると感じておりますので、ぜひ今後とも継続していただければと思っております。

(植木会長)

はい、どうもありがとうございます。

信州ウッドコーディネーターの資料は、参考にお読みくださいということですね。

(県産材利用推進室 今尾室長)

今、触れていただきましたので、簡単にご紹介します。パンフレットと資料をお配りしています。例えば都市部に県産材を使って大きな建物を作る取組があります。最近は森林環境譲与税という形で、各市町村にお金がある程度配分されていて、実は森林のない都市部も人口が多いということで、かなりのお金が譲与されている状況です。長野県内の市町村の木材を、姉妹都市提携の関係がある森林のない都市で使っていただけます。信州ウッドコーディネーターは、そういう営業に非常に長けた方とか、知識を持った方がおられますので、都市部で長野県の木材を使っていただいくという活動に取り組んでいただいているです。

今年は9名に信州ウッドコーディネーターをお願いしています。資料にありますように様々な得意分野がありますので、それぞれの特徴を生かしながら、広葉樹を活かした木工ですか、営

業ですか、あるいはいろいろなSNSを使った発信とか、そういう方々に活躍いただいて少しでも県産材が使われるような取組を進めていきます。

(信州の木活用課 小林課長)

先程、植木委員から質問いただきました、林内路網の整備状況について、お答えします。

長野県では、令和6年度末の林内路網密度が22.4m/haとなっております。また、この数値は、森林作業道を含む数値です。

(森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長)

なお、林内路網の整備状況は、計画書案の7ページに掲載しており、中部山岳地域では22.0m/haとなっており、松本、北アルプス地域の個別数値も掲載しております。

(植木会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。由井委員どうぞ。

(由井委員)

本文の11ページ、(15) 野生鳥獣による林業被害について、お聞きします。令和6年度の被害額の表について、北アルプス地域での被害額がゼロになっていますが、この数字は被害報告が無かったということでしょうか。また、この林業被害額は、林業事業体からの被害報告による数値になりますか。

(森林づくり推進課 宮坂鳥獣対策担当課長)

市町村からの被害報告額になります。

(由井委員)

林業被害額は、私の地元の佐久穂町からも聞かれことがあるのですが、実際のところ、林業被害を額として把握できなくて、信憑性に乏しい数値を書いているのがあるのではないかと思います。また、掲載が必要かと思うますが、もう少し良い記載の仕方があればいいなと思い意見させていただきました。

(植木会長)

ありがとうございます。では、私からいくつか質問させていただきます。前回の現地検討会でいろいろと現地も見て、委員の皆様から様々な指摘を受け、それを見て修正が入った計画であると理解しております。そういう意味では、以前の原案よりも更に内容が充実しており、そのご努力には敬意を表します。

特に、実行結果に関する表や評価について、今は亡き太田委員からですね、評価が甘いと指摘があったわけですが、それについても評価の内容を分厚く検討していただいたと思っております。そんな中で次期計画量が出されました。森林づくり指針の数値を選ぶ場合と、国の±20%の範囲内での数値を選ぶ場合があるという説明があったわけでございます。

これを見ると結果的に、主伐材積は森林づくり指針の数値、それ以外は国の最低限の数値ということになります。

主伐については、森林づくり指針の数値で204,000m³ということですから、この数値は無理のない数値かなと思っておりますが、国の同意の基礎数値の範囲内というのはどうしてこんなに高いのかと思います。この計画量を5年後、評価した場合にその実行率がどれぐらいになっているか心配だと思っています。

先ほどスライドでもありましたように、来年度、全国森林計画が見直される時に、県では森林づくり指針に基づいた計画量の設定を国に要請するということも、なかなか素晴らしいことだと思います。

こういった県から国へこのように改めて欲しいという要請をした場合、県の意見の実現可能性はどうなるのかということですね。それと同時に、全国都道府県への国から言うなれば上からの計画案の提示ですから全国の都道府県はどのように考えているかをどう把握しているのか、場合によっては都道府県と他の都道府県と連携して林野庁に要請をするということがなければ、なかなか実現しないのではないかと思います。

そういう戦略的なところを、今の段階ではどのように考えているか教えて欲しいです。

それから本文の12ページの(18)森林経営管理制度の推進について、この制度が始まつてもう7年経っていますがこの記載がよく分からぬ。持続可能な森林経営管理をどうするか、循環型森林経営を進めることを書いているけれども、そのツールとしては、森林経営計画の策定か、あるいは森林経営管理制度を利用するかというところが結構重要な部分だと思っています。

この場所の記載での森林経営管理制度の内容がほとんど書かれてない。例えば森林所有者の意向調査は何件やってどれくらい進んでいるのか、集積計画は進んだのか、配分計画はその後どうなっているのか等が重要だと思います。ここに記載されている森林環境譲与税を各年どれくらい活用しているかということよりも、大事なのは管理制度の中身であって、そこをしっかり書いてもらわないと今、県は管理制度についてどこまで力を入れているかというところも見えてくると思いますし、そういうところが大事だと思います。

できれば、この表現あるいは図表の選び方を少し考えていただければありがたいなと思います。

(植木会長のご指摘を踏まえ、意向調査、集積計画等の実施市町村数と面積に修正しまして、森林経営管理制度の進捗を表す表での記載としました)

あと、細かいところですが、一括りにしている間伐をできれば利用間伐と保育間伐に分けることができないだろうか、ということが気になりました。

造林の部分で人工造林と天然更新がありますが、天然更新は各市町村と地域振興局との連携で、天然更新の面積はどれくらいあるか調べていると思います。このところが私自身よくわからなくて、天然更新の達成率、天然更新の完了調査があると思いますけどその辺は言うなれば、非常に見えにくいところ、分かりにくいくらいですね。

天然更新がなされているかどうかを今までの経験で結構なのですが、天然更新の調査の仕方というのはこういうもので、この地域の天然更新が行われている実態等をどのようにになっているかというコメントいただきたいなと思います。事務局、お願ひいたします。

(森林政策課 松本課長)

森林政策課長の松本でございます。本日はどうもありがとうございます。

私もこのポジションにつきまして、今回の計画値のあり方、国との関係については正直、びっくりしたという感覚でございます。そういったこともございまして、今回できるだけ地域森林計画では県の森林づくり指針の数値、それと各地域の特性をできるだけ分かり易くして各地域で議論に役立ててもらおうと計画を作つてまいりました。

これから国にどのように要望していくかというところが非常に難しいところであります。

まだ確実なデータとして持つてはいませんけれども、各都道府県でも国の数値とのギャップに悩んでいるというような他県もございますので、そんな状況も踏まえつつ、国への要望をどのような形で要望していくのか、どういった場面がいいのか、その辺もよく踏まえまして国にしっかりと要望していきたいと考えております。

それから森林経営管理制度の実績につきましては、既に令和元年度から始まっており、市町村でも着実に意向調査や集積計画の作成等を進めておりますので、取組みが分かる形で、そして目標を持って県として支援を続けていきたいと考えております。

(森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長)

天然更新の更新判定調査ですが、調査区として幅2m×長10mの帯状の区画を設けて、そのなかに高木性樹種が何本あるかを数え、規定本数以上あるか確認し、判定しております。

(具体的な方法は計画書P41～46に記載)

(植木会長)

ありがとうございます。一つ目の国への要望については、なかなか難しいなと私も思っているのですが、計画がより科学的で実効性のあるものにしていきたいということに対し、林野庁の考え方の計画量のあり方は見直しがどうしても必要になるのではないかなと思っております。

是非、県から国に強い要請をお願いしたい、また他の都道府県との連携も一つの手と考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

それから森林経営管理制度については、適宜、表現を改めてもらわればありがたいと思います。

更新判定調査は、なかなか大変な調査だと思います。伐採終了年度の翌年度から5年を経過した日までに判定し、更新完了基準を基に実施していると思いますが、なかなかそれを見つけるのは大変で、山の中で天然更新がうまくいっているのか、実際にどういう場面で確認できて、現実にあった数値として、拾われているのかと気になったので、また現地との話し合いの中で進めていってもらえばいいと思います。

それでは以上でこの計画案について、委員の皆様からご意見を伺つたところでございます。どうもありがとうございました。

内容については、皆様から是非修正してくれというような意見はなかったと判断致します。

この全体の雰囲気も含めて、この計画は皆様、大体お認めいただいているかなと感じているところでございますので、私としては、この原案をこのとおり、答申させていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

(各委員) 異議なし。

(植木会長)

ありがとうございます。それではそのように原案のとおり答申させていただきます。
よろしくお願ひいたします。

議事につきましては以上でございます。

皆様のご協力のおかげで無事議事を終了することができました。ありがとうございます。
それでは、事務局にお返しします。

(森林政策課 田中企画幹)

植木会長ありがとうございました。

次に報告事項森林審議会保全部会の開催状況等について事務局から説明をお願いします。

(森林づくり推進課 岡村主任)

森林づくり推進課の岡村と申します。

資料2「森林審議会保全部会の開催状況等について」をご覧ください。

資料2により森林審議会保全部会の開催状況等について説明

(森林政策課 田中企画幹)

ただいまの事務局の説明につきましてご質問等ありますでしょうか。

それではないようですので、次の事項に移らせていただきたいと思います。

次にその他事項、長野県森林づくり指針の各種指標について事務局から説明をお願いします。

(森林政策課瀬戸技師)

森林づくり指針につきまして、森林政策課の瀬戸が説明させていただきます。

本指針につきましては、森林審議会の皆様にご説明させていただくのは初めてとなりますので、
初めにお手元に配らせていただいております、長野県森林づくり指針の概要を眺めながら、お聞きいただければと思います。

資料3により長野県森林づくり指針の各種指標について説明

(森林政策課 田中企画幹)

ただいま事務局から駆け足で説明させていただいて、急にご意見というのも難しいかと思
います。今回の森林審議会は中部山岳地域森林計画の諮問答申という形になっており、この森林づくり指針の各種指標についての諮問答申をしていただくようなものではなく、皆様からご助言というような形で意見交換をさせていただいて、今後我々の県政の方に活かしていきたいと思っておりますので質問等を含めて何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。

(植木会長)

検証についてという資料の内容を確認したいのですが、森林整備面積の検証結果の資料では、下刈の面積の減少ということで、下刈回数を5回から3回に減らすことが推奨されているため、計画よりも5分の3の実績面積となったということは、当たり前ではないでしょうか。ですから方向性が変わったのであれば、その時点で目標数値も見直すのが普通だと思いますが、そのような作業はしなかったということですね。

それから、次の造林面積のところですが、年間1,250haの主伐再造林を80年サイクルでやるというような目標の実現性について確認したいのですが、現在主伐が目標も含めて510ha程度となっています。再造林は主伐があってこそだと思いますが、この2倍以上の面積を造林するにあたり、この水準で本当に維持されるのか気になっています。

それと、検証結果の集積・集約率について、設定の根拠が県有林、林業公社、団体有林等の大面積所有者が全て森林経営計画を作成することを前提とした場合に、40%、それから50%と増える計画となっており対象の限定がありますが、そもそも県有林、林業公社、団体有林の経営計画策定面積の合計は把握しているのですか。それによって令和9年、令和10年の目標設定をすることになりますが、それとの兼ね合いが大丈夫か気になります。

(森林政策課 田中企画幹)

ありがとうございます。それでは事務局の方からお願いします。

(森林づくり推進課 塚平課長)

森林づくり推進課の塚平です。

造林面積についてです。直近の状況をここに記載してございますけれども、地域からの要望量からしますとかなりの面積をご要望いただいているとともに、市町村森林整備計画の中で、特に効率的な施業が可能である森林といったものの配置状況などを見ますと、将来的には1,250haに近い形での主伐再造林がサイクルとして回っていく可能性があると考えているところでございます。

むやみやたらにという形ではなくて、林業経営に適した森林でやるとともに、長野県の主伐再造林ガイドラインを設けて、安全にも配慮しつつ、経済を回していくきたいと考えております。

(田中企画幹)

はい、ありがとうございます。植木会長よろしいでしょうか。

(植木会長)

先ほど集約化の経営計画作成率のところについて、設定時の根拠が県有林、林業公社、団体有林に限定されていることについて話をお聞かせいただけますか。

(森林政策課 出口課長補佐兼森林計画係長)

団体有林の面積は38万haぐらいですので、数字的にはもう達成が十分見込まれる可能性はあるという形で当初スタートしていますが、市町村有林については市町村との連携が十分にないまま、数字を設定してしまっており、目標値が適切かという課題があります。

(植木会長)

経営計画作成率について、全国では30%とその程度で、5年間で計画が終わると別のところに移っていくことになります。

経営計画の面積を上げるためには事業体等の努力が大事であり、その他にも所有者の確定できるか、境界が分かるのかなどをある程度見込んだ上で目標率を算出すべきと考えます。

面積はそれで良いのでしょうかけれども、実行体制が拡大していくような状況にあるのかが心配です。

(森林政策課 田中企画幹)

ありがとうございます。他にご質問お願いします。高師委員お願いします。

(高師委員)

森林づくり指針の指標というのは、森林税がどう使われているかを数値化して見えるようにしているという趣旨でしょうか。また、資料に指標の検証結果を公表とありますが、どこで分かりますか。

(森林政策課 田中企画幹)

こちらの趣旨になりますけれども、森林税を使っている事業もこの森林づくり指針の中の一部でございます。

森林づくり指針というのは県全体の100年先を見通した施策が書いてあり、再造林などの一部の事業が森林税を使用しています。

今後、公表や対応策の実施については、今回の審議会や森林税の県民会議などの機会を活用しまして皆様に意見交換させていただき、資料の公表をしていきます。

(森林政策課 瀬戸技師)

森林づくり県民税を活用しました事業につきましては、県民会議等で進捗状況を随時報告して執行させていただいております。会議資料は森林づくりレポートという形でホームページに公表させていただいているところです。

今回の指標の見直しについても、指標自体の進捗状況が、今までオーブンになっていたいなかつた状況のため、森林づくり県民税の活用事業と併せて、毎年度指針の検証評価というものを行っていきたいと考えております。

(森林政策課 田中企画幹)

よろしいでしょうか。他に質問はありますか。

(野澤委員)

林業士のことで教えていただきたい。林業士の皆さんには林業士認定を受けるにあたって、山に興味を持って林業をやりたいという大きな目標を持つと思いますが、資料に「林業士として認定

されるメリットは少ない。」と書かれています。これは林業士自身がメリットは少ないと思っていることでしょうか。それとも、林業士になったが活躍する場がないということでしょうか。

(信州の木活用課 小林課長)

ご質問ありがとうございます。

どちらかでいうと前者の方ではないかと考えていて、年間10人という目標でやっていますが、なかなかそこまでいかない状況です。林業士のみなさんには、これからも活躍してほしいと考えていますので、期待される役割の方向性などについて、検討していきたいと考えております。

(野澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(森林政策課 田中企画幹)

ありがとうございます。植木会長お願いします。

(植木会長)

最後にもう一点。指標と実態の乖離は難しいところですが、評価の仕方として基本的に定量的な評価は、一つの大変な要素ですが、もう一つとして定性的な考え方を付け加えなければ、うまくいくかどうかをチェックできないと思われます。

次の目標実現のためのプロセスをきちんと提示し、実現するためのリスクなどを含めて議論しなければならないのではないでしょうか。定性と定量をうまく絡めた評価方法にした方が良いと思います。

(森林政策課 田中企画幹)

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。

定性的な評価やリスクも含めてしっかりと検証しつつ、やっていきたいと思います。

まだまだご意見等、ご助言等いただきたいと思いますが、終了時間となりますので、後日事務局の方に個別にご連絡いただくなど、気づいた点等あればまた教えていただければと思います。

それでは以上をもちまして会議を全て終了させていただきます。最後に林務部次長の千代登よりご挨拶を申し上げます。

(千代林務部次長)

林務部次長の千代でございます。

委員の皆様方長時間にわたりましてありがとうございました。

皆様におかれましては主にこの時間の中で熱心にご審議をいただきまして、こちらの方から諮問いたしました地域森林計画案をお認めいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また、森林づくり指針の指標につきましても、しっかりと点検検討をして参りたいと思っております。

その他ですね、本日はまさに様々なご意見を頂戴しました県産材の利用に始まりまして、人材

の育成であるとか、松くい虫対策であるとか、他にも里山作り、森林整備そしてクマ対策などのご意見を頂戴しております。

こうしたご意見等につきましては、私どもの施策のご参考とさせていただきます。

皆様方には引き続き本県の林業行政の推進にご指導ご支援を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会に当たってのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(森林政策課 田中企画幹)

ありがとうございました。

本日ご審議いただきました内容につきましては後日委員の皆様に議事録をご確認いただいた上で、県の公式ホームページに掲載したいと思います。

以上をもちまして森林審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。